

八幡平市 **安全で** **安心な** インターネット 利用のガイドライン

ガイドライン策定の趣旨

子どもたちのインターネット利用により、有害サイトへのアクセスやトラブルに巻き込まれるなどの問題が急増しています。また、安易な利用により、被害者だけでなく加害者になってしまう場合もあります。こうした危険から子どもたちを守るため、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が平成21年4月から施行されています。

そこで、子どもたちが安全に安心してインターネットを利用するために、本ガイドラインの内容を確認し、保護者ができることへ取り組みましょう。

保護者ができる3つのポイント

発達段階に応じて

1 家庭のルールを作る

ルール作りの認識について子供と保護者に差があります。

2 フィルタリングなどを設定する

保護者の目の届かないところでもお子様を見守れるように、フィルタリングなどを設定しましょう。(令和2年市調査「フィルタリングをしている」小学校保護者 43.8% 中学校保護者 48.8%)

3 使い方に目を配り続ける

トラブルや事件に巻き込まれないように、適切にインターネットを利用させましょう。



トラブルや事件

- ① ネット依存 ゲームやインターネット上のコンテンツの閲覧、SNS等でのやり取りに、やめられなくなるほど依存してしまい、日常生活に支障をきたしてしまう。
- ② ネット被害 悪質なウェブサイトやアプリによって、個人情報取得され、迷惑メールが届いたり、不正請求をされたりすることがある。
- ③ ネットトラブル 架空請求やワンクリック詐欺の被害以外にも、無料ゲームの中で「有料アイテム」を次々購入し、多額な支払いに及ぶこともある。また、スマホで撮影した写真をネット上にアップし、住所を特定されることもある。
- ④ SNS等のトラブル 言葉の行き違いや冗談の書き込みから誤解が生じ、友人関係が悪化したり、いじめにつながったりすることがある。
- ⑤ 見知らぬ人との出会い インターネット上には、性別や年齢を偽って近づいてくる人もいる。

～インターネット端末機器とは～



PC、タブレット、ケータイ、スマホ、ゲーム機、音楽プレーヤー等、インターネットに接続することが可能な機器全般。



このガイドラインに関するお問い合わせ先

八幡平市学校警察生徒指導連絡協議会事務局(八幡平市教育委員会 教育指導課) TEL 0195-74-2111

インターネット端末機器の「家庭のルール」の例



- 使用時間を決め、1日〇時間以内の利用とする。
- 〇時以降は電源を切る。
- 自宅での使用・保管・充電場所は、保護者の目の届くところにする。
- 食事中、勉強中、入浴中には使用しない。

- ・令和2年市調査では、2時間以上の利用は小学生25.2%、中学生42.6%です(小4～中3調べ)。
- ・小学校低学年の利用率は約80%で、学年が上がるにつれ利用率が増えています。
- ・長時間使用している子供は、保護者の見えないところで使用しているようです。

- 保護者はフィルタリングのチェックを定期的に行う。
- SNS等でメッセージを送る場合は、自分が言われたら嫌だと思わないこととは書かない。
- 人を傷つけるような書き込みを見つけた時には、保護者や先生等に伝える。
- ネット上に個人情報を書き込まない。
- 知らない人からのメールには返信しない。また、ネットで知り合った人には絶対に会わない。
- 有料サービス(課金、ダウンロード等を含む)は、保護者の了解を得る。
- 毎月の携帯電話の利用料金明細を必ず親子で確認する。(持ち主である保護者と使い方を確認する。)
- 有料サービス(課金、ダウンロード等を含む)は、保護者の了解を得る。
- SNSやオンラインゲーム上で金銭等のやり取りはしない。

- ・「ゲーム障害」はオンラインゲームなどに熱中し、利用時間等を自分でコントロールできなくなり、日常生活に支障が出る病気です。WHO(世界保健機関)では、新たな病気として2019年5月に国際疾病分類に加えました。
- ・SNSやオンラインゲーム上での詐欺行為に巻き込まれる心配があります。

「家庭のルール」作りの留意事項

- ☑ 「ルールがトラブルから自分自身を守ってくれる」こと(ルールの必要性)をきちんと伝える。
- ☑ お互いが納得できるよう、話し合って作る。
- ☑ 子どもが守れる具体的なルールを作る。
- ☑ 守れなかったらどうするか決めておく。
- ☑ トラブルがあったら、保護者や学校に相談するよう決めておく。
- ☑ ルール作りをしたら、定期的に保護者と子どもで確認する。

「我が家のルール」...



相談窓口

◆ 岩手県警察サイバー犯罪対策課
TEL.019-654-9110

◆ 岩手警察署 生活安全課
TEL.0195-62-0110